

## 第6章 歴史的風致の維持及び向上に必要な事業に関する事項

### 1. 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する基本的な考え方

本計画における歴史的風致維持向上施設とは、地域における歴史的風致の維持及び向上に寄与する公共施設等を指し、歴史的風致維持向上施設の整備と適切な管理を行うことにより、歴史的風致の維持向上を図る。

第1期計画では、小峰城跡本丸・二之丸石垣修復事業や小峰城道場門遺構整備事業、丹羽長重廟周辺整備事業など、旧城下町地区の史跡や歴史的遺産が整備された。また、東日本大震災の影響により取り壊しが懸念されていた旧奥州街道沿いの歴史的建造物を、歴史的風致形成建造物に指定し保全することができた。さらに、道路の美装化や無電柱化、建造物の修景事業により、良好な町並み景観に対する市民の意識向上が図られた。

第2期計画では、本市を代表する歴史的風致維持向上施設の保存・活用や所有者の高齢化などにより維持管理が困難となる歴史的建造物等の保全に資する事業を重点的に取り組むとともに、整備を行った施設の積極的な公開と活用を行い、歴史的風致の維持向上を図る。

歴史的風致維持向上施設の管理は、施設の所有者や関係課等と十分な協議・調整を行い、引き続き適切な維持管理に努める。また、地域住民や関係団体等との連携による維持管理にも取り組み、必要に応じ所有者に対し指導、助言を行うものとする。

上記方針に基づき、本市計画期間内に実施する事業は次のとおりである。

#### (1) 歴史的まちなみ景観の保全と歴史的建造物の保存・活用に関する事業

- 1 歴史的まちなみ修景事業
- 2 市道城山線整備事業
- 3 無電柱化調査事業
- 4 景観学習事業
- 5 リノベーションまちづくり推進事業

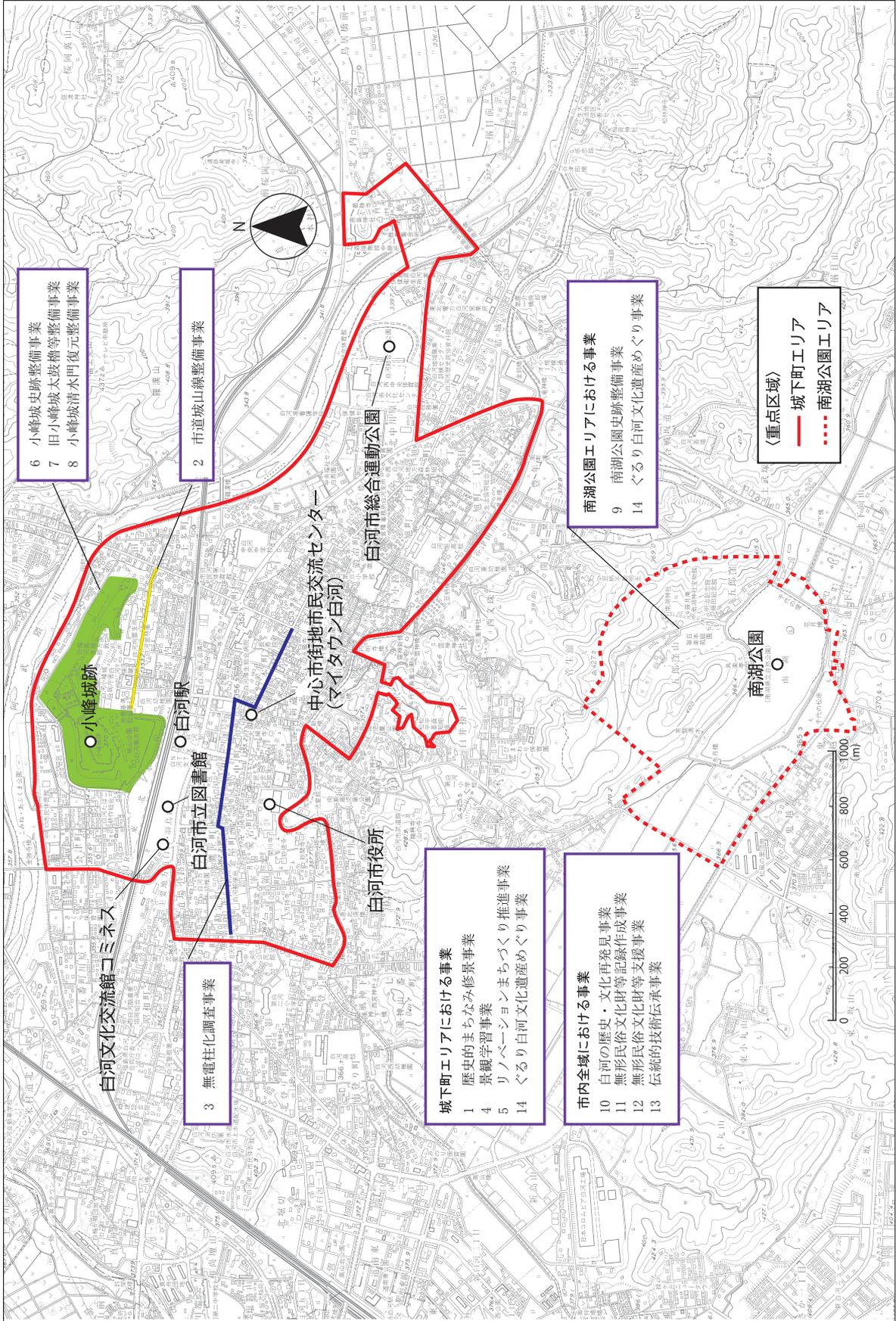
#### (2) 文化財の保存・活用に関する事業

- 6 小峰城史跡整備事業
- 7 旧小峰城太鼓櫓等整備事業
- 8 小峰城清水門復元整備事業
- 9 南湖公園史跡整備事業
- 10 白河の歴史・文化再発見事業

(3) 伝統産業や祭礼行事の継承に関する事業

- 11 無形民俗文化財等記録作成事業
- 12 無形民俗文化財等支援事業
- 13 伝統的技術伝承事業
- 14 ぐるり白河文化遺産めぐり事業

事業の位置図



6 小峰城史跡整備事業  
7 旧小峰城太鼓櫓等整備事業  
8 小峰城清水門復元整備事業

2 市道城山線整備事業

3 無電柱化調査事業

城下町エリアにおける事業  
1 歴史的まちなみ修景事業  
4 景観学習事業  
5 リノベーションまちづくり推進事業  
14 ぐるり白河文化遺産めぐり事業

市内全域における事業  
10 白河の歴史・文化再発見事業  
11 無形民俗文化財等記録作成事業  
12 無形民俗文化財等支援事業  
13 伝統的技術伝承事業

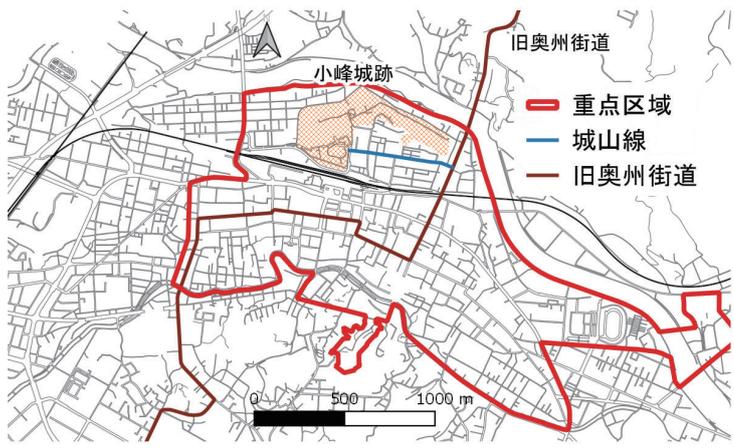
南湖公園エリアにおける事業  
9 南湖公園史跡整備事業  
14 ぐるり白河文化遺産めぐり事業

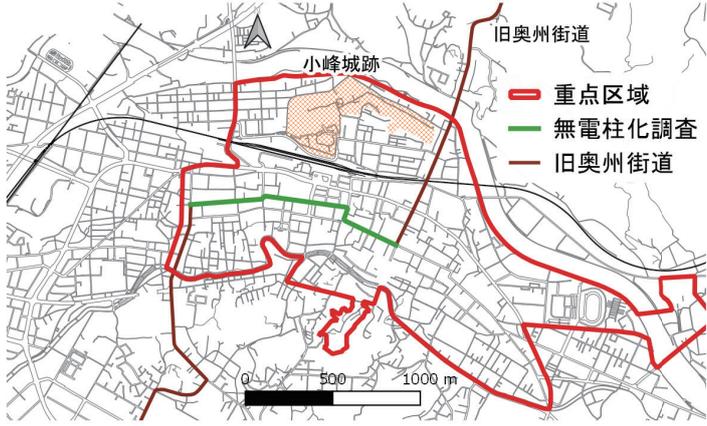
重点区域  
—— 城下町エリア  
- - - 南湖公園エリア

2. 歴史的風致の維持向上に資する事業

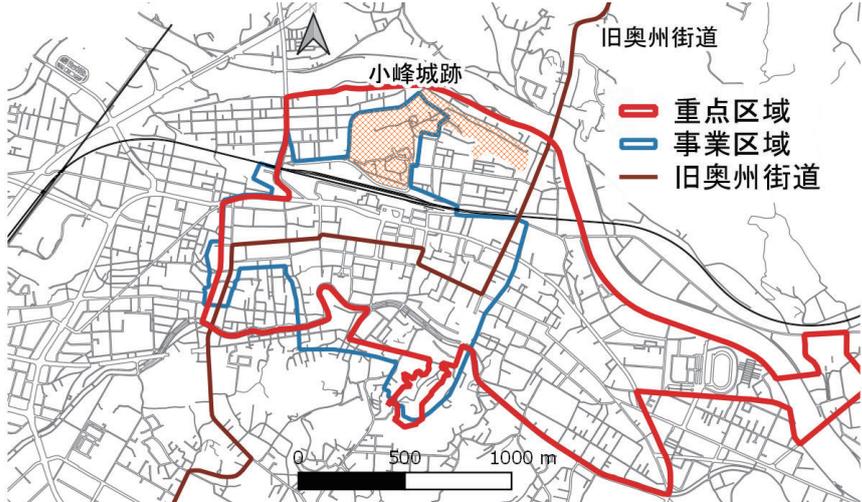
(1) 歴史的まちなみ景観の保全と歴史的建造物の保存・活用に関する事業

事業名	1 歴史的まちなみ修景事業
整備主体	白河市、民間（所有者）
事業手法	社会資本整備総合交付金事業（都市再生整備計画事業）（平成30年度～令和4年度）、市単独事業
事業期間	平成23年（2011）度～令和12年（2030）度
事業位置	 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 景観形成ガイドライン Aゾーン</li> <li>● 景観まちづくり協定 締結区域（5ヶ所）</li> <li>● 景観計画区域             <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 小峰城跡・白河駅周辺地区</li> <li>■ 城下町地区</li> </ul> </li> <li>— 重点区域</li> </ul>
事業概要	<p>本市の中心市街地には、旧奥州街道沿いを中心に商家や蔵などの歴史的建造物が多く所在し、それらを舞台に白河提灯まつりや白河だるま市などが開催され、旧城下町の良好な歴史的風致を形成している。これら歴史的風致の保全を図るため、景観計画・景観形成ガイドライン等に基づく修景整備に対して支援を行う。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="427 1447 826 1794">  <p>【事業実施前】</p> </div> <div data-bbox="842 1447 1251 1794">  <p>【事業実施後】</p> </div> </div>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>商家や蔵等の歴史的建造物は本市の歴史的風致に欠かすことのできない存在であるが、経年劣化による維持管理費の負担などを原因に減少傾向にある。本事業により、歴史的建造物の保全と連続性のある町並み景観の形成を図ることができる。</p>

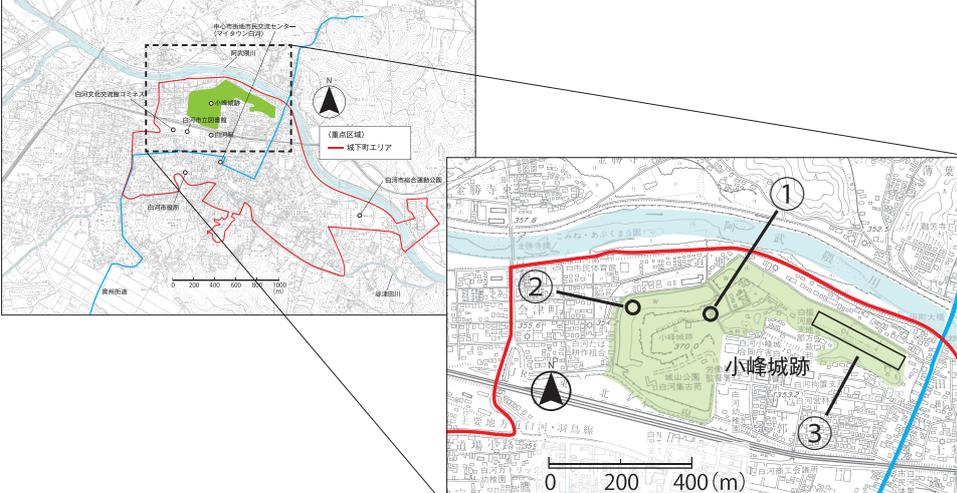
事業名	2 市道城山線整備事業
整備主体	白河市
事業手法	社会資本整備総合交付金事業（都市再生整備計画事業）（平成30年度～令和4年度）
事業期間	平成28年（2016）度～令和4年（2022）度
事業位置	
事業概要	<p>市道城山線は旧奥州街道と小峰城跡を結ぶ重要な路線であり、国道294号バイパスの整備完了に伴い交通量の増加が予想されている。また、当該路線は提灯まつりにおける神社神輿の巡行ルートや屋台・山車の運行ルートであるとともに、沿線には小峰城太鼓櫓など歴史的建造物もあり、歩行スペースの確保と拡幅整備により歴史的風致と調和した街路として改良する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>【市道城山線の現況】</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>歴史的建造物を繋ぐ回遊ルートや歩道幅員が確保されることにより、まちなかの回遊性が向上し、歴史的街路を活かした歩行系ネットワークが構築されるため、歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>

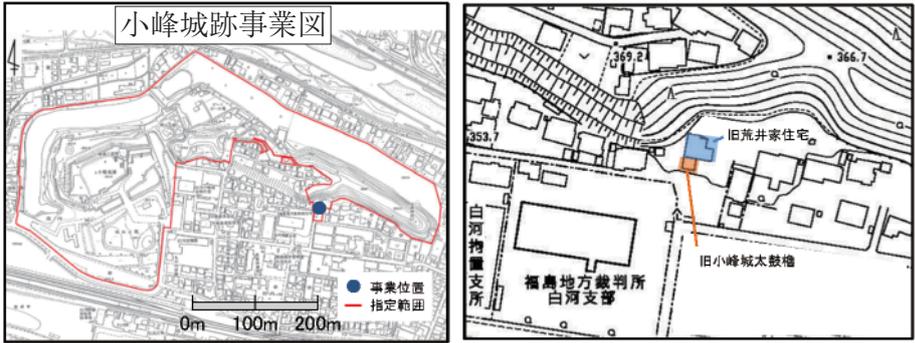
事業名	3 無電柱化調査事業
整備主体	白河市
事業手法	市単独事業
事業期間	平成24年（2012）度～令和12年（2030）度
事業位置	
事業概要	<p>旧奥州街道である現在の国道294号は、鹿嶋神社祭礼（白河提灯まつり）の運行ルート、白河だるま市の開催場所等になっているが、電線・電柱類が祭礼時の運営支障及び景観阻害の要因となっている。このため、道路管理者、事業者等と無電柱化に関する調整を図りながら、現況及び整備手法等について調査・検討を行う。</p>  <p>【電線を避けるため傾けられた先達竿頭提灯】</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>無電柱化の実施により歴史的な町並み景観の再生が図られるとともに、白河提灯まつりの安全な運行や白河だるま市の歩行者の安全・安心が確保される。また、観光客の回遊性の向上が図られ歴史的風致の維持向上に大きく寄与する。</p>

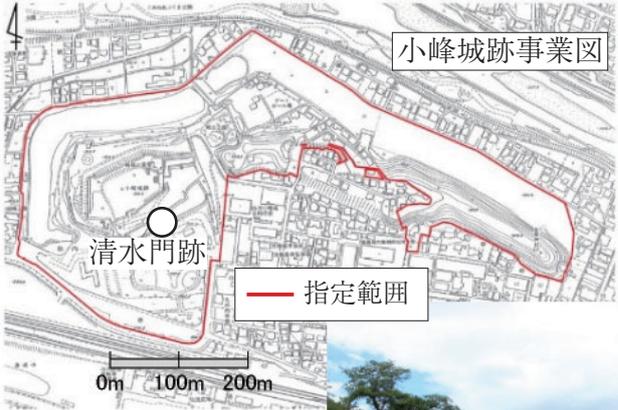
事業名	4 景観学習事業
整備主体	白河市
事業手法	市単独事業
事業期間	平成29年（2017）度～令和12年（2030）度
事業位置	市内全域
事業概要	<p>平成29年（2017）度から、次世代を担う子供たちに「まち」や良好な「景観」に対して関心を持たせ、景観やまちづくりへの意識を高めてもらうことを目的として、小学生を対象とした景観学習事業を行っている。大学と協力して実施しており、先生の講義のあとに大学生と一緒にまち歩きを行う。その後、撮影した写真やメモを基に、班ごとにレポートを作成し、発表する。</p> <p>事業を通して、子供たちが景観に興味を持ち、自分たちが住むまちへの誇りや愛着を感じるとともに、自然に景観に対しての配慮ができるような人材を育てることを目標としている。</p>  <p style="text-align: right;">【まち歩きの様子】</p>  <p>【レポート作成の様子】</p>  <p>【発表の様子】</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>町並み景観の保全には、そこに住む人々の郷土愛や景観への高い意識が必要となる。景観学習を通してまちへの誇りと愛着を持ち、景観への配慮ができる児童を育成することは、歴史的な町並み景観の保全に対する意識の醸成という面で歴史的風致の維持向上に寄与すると言える。</p>

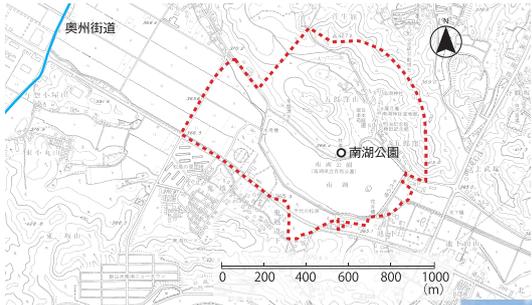
事業名	5 リノベーションまちづくり推進事業
整備主体	白河市
事業手法	市単独事業
事業期間	令和2年（2020）度～令和4年（2022）度
事業位置	
事業概要	<p>本市の中心市街地は、人口の流出や高齢化、担い手不足、空き店舗の増加等により地域コミュニティの衰退や商店街の空洞化が深刻化している。</p> <p>「リノベーションまちづくり」は、第3期白河市中心市街地活性化基本計画区域内に集積する空き家や空き店舗等の遊休不動産を活用し、地域の課題解決につなげ、女性や若者などのまちづくりにおける新たな担い手を育成し、民間活力による起業の誘発を連鎖させることにより、雇用と投資、居住の循環を生み出していく取り組みである。</p> <p>本事業は長期的な視点でエリアの将来像や目標を定め、セミナーやワークショップ等を通じ民間が主体となった取り組みを推進していくための仕組みづくりを行う。</p> <p>また、本市の区域内には、旧城下町の歴史的建造物等が集積しており、その保存・活用が課題となっていることから、歴史的建造物を積極的に活用する機会を創出する。</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>本事業のエリアは、旧城下町を中心としており、空き家・空き店舗となっている建造物を活用することで、建造物の保存及び歴史的なまちなみ景観の保全を図ることができる。</p>

## (2) 文化財の保存・活用に関する事業

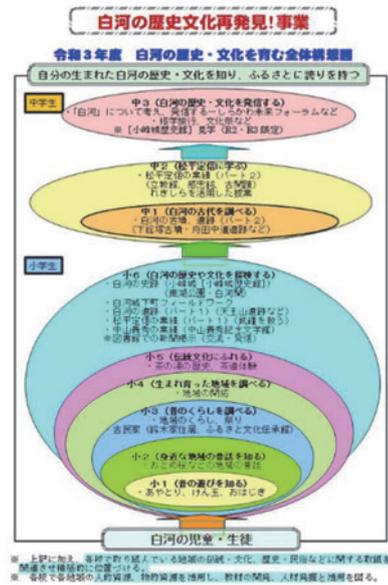
事業名	6 小峰城史跡整備事業
整備主体	白河市
事業手法	市単独事業
事業期間	平成27年（2015）度～令和12年（2030）度
事業位置	
事業概要	<p>本市のシンボルとして、史跡の価値をさらに高めるため、平成26年（2014）度に策定した『史跡小峰城跡整備基本計画』に基づき事業を実施する。具体的には、①本丸周辺、②石垣修復、③東側丘陵の整備をそれぞれ進める。</p> <p>①本丸周辺の整備については、帯曲輪跡（旧バラ園）の園路・園地整備を進め、令和3年（2021）度中に、本丸全体の一般開放を予定している。</p> <p>②石垣修復、③東側丘陵の整備については、国道294号白河バイパスの供用開始にあわせ、東側丘陵地の杉林におおわれている本丸北面から続く石垣の調査と顕在化、土地公有化を図る。</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>まちなかの至る所から見ることができる史跡小峰城跡・三重櫓は、本市のシンボルとなっており、歴史的風致に欠かすことのできない中心的な要素となっている。そのため史跡小峰城跡の整備に取り組み、その価値の維持・向上を図ることは、歴史的風致全体の維持向上に資するものである。</p>

事業名	7 旧小峰城太鼓櫓等整備事業
整備主体	白河市
事業手法	社会資本整備総合交付金事業（都市再生整備計画事業） （平成30年度～4年度）
事業期間	平成30年（2018）度～令和4年（2022）度
事業位置	
事業概要	<p>旧小峰城太鼓櫓は、二之丸南の太鼓門付近に建てられていたとされる。小峰城の建築物として唯一遺存している貴重な建築物であるが、平成30年（2018）度の現況調査により、地盤沈下や耐震能力の不足、外部仕上げの腐食など、状態の悪化が進んでいることが判明した。また、土砂災害特別警戒区域及び急傾斜地崩壊危険区域内にあるため、内部の一般公開ができない現状にある。</p> <p>このため、旧小峰城太鼓櫓を特別警戒区域外に解体移築し、良好な状態で後世に伝えていくための措置を行った上で、一般に広く公開できる施設として活用を図る。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="421 1429 807 1704">  <p>【旧小峰城太鼓櫓全景】</p> </div> <div data-bbox="865 1429 1251 1704">  <p>【外部の損傷状況】</p> </div> </div>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>旧小峰城太鼓櫓は、小峰城に由来する建築物のなかで唯一現存する建造物であり、小峰城跡と一体的に整備することで、歴史的風致の中心的な要素である小峰城跡の価値の維持向上につながる。</p> <p>また、市街地から小峰城跡および太鼓櫓までの回遊性が高まることが期待され、来街者に本市の歴史的資源を紹介する機会が創出される。</p>

事業名	8 小峰城清水門復元整備事業
整備主体	白河市
事業手法	市単独事業
事業期間	令和2年（2020）度～令和6年（2024）度
事業位置	  <b>【清水門の現況】</b>
事業概要	<p>清水門は、小峰城主郭部への入り口として結界の機能を有し、本丸へと至る導線上の位置に所在した櫓門である。小峰城の門のなかでは、大手門・前御門に並ぶ規模の櫓門であり、その重要性から『史跡小峰城跡整備基本計画』において、復元対象として位置づけられている。</p> <p>令和6年（2024）度内の復元整備完了を目指し、調査研究や文化庁との協議、各種設計を行っていく。</p> <p>事業については、国庫補助金を活用しながら、小峰城城郭復元基金寄付金を募り実施する。寄付者の氏名やコメントの掲示、各種の名入れなどを実施し、市民参加による復元整備として実施する。</p> <p>なお、小峰城城郭復元基金寄付金に関する仕組みとして、令和2年（2020）6月から1,000円を1石とし、白河藩の最大石高15万石を目指して、寄付を呼び掛ける「一石城主」制度を開始した。</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>史跡小峰城跡の重要な建造物であった清水門を、文献や発掘調査に基づき復元することは、史跡としての価値を向上させることにつながる。</p> <p>小峰城跡は、本市の歴史の中核をなす重要な建造物であり、小峰城の文化財的・歴史的価値の向上は、歴史的風致にも波及することになり、本市全体の歴史的風致の維持向上に資するものである。</p>

事業名	9 南湖公園史跡整備事業
整備主体	白河市
事業手法	国宝重要文化財等保存整備事業（文化庁補助事業）
事業期間	平成29年（2017）度～令和12年（2030）度
事業位置	  <p style="text-align: center;">【池干し実施状況】</p>
事業概要	<p>史跡名勝としての価値をさらに高めるため、平成29年度に策定した「史跡名勝南湖公園整備基本計画」に基づき事業を実施する。具体的には、園路整備、水環境の改善、樹林環境を行う。</p> <p>園路整備では、湖畔や林内の歩行者用園路の整備を行い、歩行者の湖畔の周遊道路を整備する。また、水環境の改善として、冬季の池干しや水質調査を継続して実施し、調査結果を踏まえて、南湖や周辺地域における流入水等の対策を検討する。樹林環境の整備では、支障木への対応や松くい虫などの病虫害被害への対策を講じ、適切な管理を行う。</p> <p>また、国道294号バイパス開通後には、公園内通過車両の抑制を検討し、通行車両の排気ガスによる南湖の自然環境の悪化を防ぐとともに、安全な公園利用環境の整備を目指す。</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>史跡名勝南湖公園は、文化財としての価値が高いことに加え、周辺の植生や景観も良好であり、各種施設等が集積していることから、現在も市民の憩いの場として行楽に利用されている。南湖公園とそこに集う人々の行楽が一体となり、歴史的風致を形成しているため、史跡名勝南湖公園の整備に取り組み、その価値の維持・向上を図ることは、歴史的風致全体の維持向上に寄与する。</p>

事業名	10 白河の歴史・文化再発見事業	
整備主体	白河市	
事業手法	市単独事業	
事業期間	令和3年（2021）度～令和12年（2030）度	
事業位置	市内全域	
事業概要	<p>平成25年（2013）度より、白河の歴史についての知識と見聞を広め、白河の歴史への興味を喚起するとともに、自分の生まれ育ったまち・しらかわを愛する心を育てるため、市内の小学校2年生から中学校2年生を対象に、「白河歴史の手引き『れきしら』」を活用しながら、白河の歴史や伝統文化等についての学習を体系的に行ってきた。</p> <p>平成27年（2015）度からは、小学校1年生から中学校3年生まで対象を拡大して実施してきた。</p> <p>令和3年（2021）度からは、第2期として本事業を継続実施していく。</p>	
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>小・中学生が白河の歴史や伝統文化等を正しく学ぶことは、ふるさとに誇りを持つ契機となり、歴史資源の保全や伝統文化等の継承に対する意識の向上につながるため、歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>	



【古民家を見学する小学生】

## (3) 伝統産業や祭礼行事の継承に関する事業

事業名	11 無形民俗文化財等記録作成事業
整備主体	白河市
事業手法	市単独事業
事業期間	平成23年（2011）度～令和12年（2030）度
事業位置	本市全域のうち、無形民俗文化財等の伝承を行っている地域。
事業概要	<p>市内各所に残る年中行事や祭礼、伝統芸能などの無形民俗文化財は、地域の人々の生活に密接にかかわり、社会の状況にあわせて少しずつ変化しながら現在まで伝承されてきた。しかし、近年では、急速な社会環境の変化と少子高齢化による後継者不足が加速し、活動の停止に追い込まれる事例が増加しつつある。</p> <p>本事業では、文化財指定の有無を問わず、無形民俗文化財等の現状について調査を実施し、記録作成を行うことで、伝承の変化の経緯を後世に伝えるとともに、それぞれの団体の伝承の維持・活性化を目指す。</p> <p>調査や記録作成については、必要に応じて文化財保護審議会の学識経験者の指導助言を受けながら実施する。</p>
	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p><b>【関辺のさんじもさ踊】</b> (県指定無形民俗文化財) (記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p><b>【下羽原の数珠繰り】</b></p> </div> </div>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>無形民俗文化財等の活動は、それぞれの地域にある建造物群と結びついて歴史的風致を形成している。無形民俗文化財等の伝承活動の記録を作成することは、歴史的風致がどのように変化しているのかを把握することにもつながるため、歴史的風致の維持に資するものである。</p>

事業名	12 無形民俗文化財等支援事業 (しらかわ無形民俗芸能等支援事業から改称)
整備主体	白河市
事業手法	市単独事業
事業期間	平成21年(2009)度～令和12年(2030)度
事業位置	本市全域のうち、無形民俗文化財等の伝承を行っている地域。
事業概要	<p>本事業では、文化財指定の有無を問わず、無形民俗文化財等の伝承活動および伝承に欠かすことのできない道具の購入や修繕に対して、財政的な支援を行う。</p> <p>その対象とする活動団体については、必要に応じて文化財保護審議会の学識経験者の指導助言を受けながら実施する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start;"> <div style="text-align: center;">  <p><b>【奥州白河歌念仏踊】</b> (県指定無形民俗文化財)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p><b>【河東田牛頭天王祭】</b> (市指定無形民俗文化財)</p> </div> </div>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	無形民俗文化財等の伝承活動に対し、実施調査に基づき必要な支援を講じることで、無形民俗文化財等の伝承の維持・活性化を図る。これらの行事が良好な形で伝承されることは、歴史的風致の維持向上に資するものである。

事業名	13 伝統的技術伝承事業
整備主体	歴史的風致維持向上支援法人
事業手法	市単独事業
事業期間	平成24年（2012）度～令和12年（2030）度
事業位置	市内全域
事業概要	<p>歴史的な建造物の修理等に際し、伝統工芸に係る材料調達や職人不足の課題が浮き彫りとなったことから、地域の材料、地域の職人、地域固有の工法で修理する持続可能な修理システムを構築するため、モデル修理工事の実施や専門家を招いた研究会の開催により、修理工法の開発や職人等の人材育成を図る。</p>   <p>【現地研修の様子】</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>歴史的建造物の保全に欠かせない伝統的な工法や職人は、歴史的風致を支える基盤である。専門的知識を有する特定非営利活動法人により、それらの技術継承や人材育成を図ることは歴史的風致の維持向上を技術面で支えることにつながる。</p>

事業名	14 ぐるり白河文化遺産めぐり事業
整備主体	ぐるり白河文化遺産めぐり実行委員会（白河市他）
事業手法	市単独事業
事業期間	平成21年（2009）度～令和12年（2030）度
事業位置	市内全域
事業概要	<p>旧城下町のエリアには、歴史的な町並み景観や寺・神社などの歴史的・文化的資源が多く残されている。こうした本市の歴史・伝統・文化に触れながら街なかを回遊することで、地域資源の価値を再認識する機会を提供し、本市の魅力を広く発信する。</p>   <p>【ボランティアガイドの説明を聴く参加者】</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	地域の歴史的・文化的資源の価値を再認識する機会を創出し、まちなか回遊性の向上を図ることにより、歴史的風致の維持向上に寄与する。